

平成 25 年度に係る業務の実績評価について

文部科学省独立行政法人評価委員会において、独立行政法人理化学研究所（野依良治理事長）の平成 25 年度の業務の実績評価が決定されましたのでここに報告いたします。

1. 評価の内容

（詳細は下記を参照）

[「独立行政法人理化学研究所の平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価」](#)

2. 上記評価を受けての野依理事長談話

独立行政法人理化学研究所（理研）の平成 25 年度の業務実績評価に関し、独立行政法人評価委員会委員の皆様には大変な労力を費やしていただき、深く感謝いたします。今回の独立行政法人評価においては、研究論文不正問題が大きな社会問題となり、科学技術への不信をも招きかねない事態に至っていることに、重大な懸念を持っていると厳しいご指摘を頂きました。理研はこれを真摯に受け止め、再発防止策を徹底的に講じてまいります。

評価委員会は、STAP 現象に関する論文不正について、複数の研究者・研究室にまたがる研究における批判的なチェック体制の不備、研究データの管理の不備、研究倫理教育の不徹底、及び若手研究者の育成・支援体制などに問題があると指摘されました。また、理研のその後の対応についても、様々な問題や情報が報道される中での後手に回った対応等が、状況を一層混乱させるとともに、科学社会全体に対する国民の不信感を増大させたとも指摘をいただきました。理研は、これらの指摘を受けた問題点に一つずつ対応し、改善を図っていきます。

一方で、理研の多くの研究者たちは日夜努力を重ね、顕著な成果を挙げてきているという評価も頂きました。大変心強く感じるとともに、今後とも理研が社会全体において評価をいただけるよう、運営体制の改革を成し遂げなければならないと強く認識しています。

特に、優秀な若い研究者の積極的な要職への登用についても、リスクを伴うことを再認識した上で、支援の強化を図る等、真摯に改善を図ってまいります。

平成 25 年度は、理研の第 3 期中期計画期間の初年度であり、研究センター等の大きな再編を行いました。立ち上げたセンターの運営は順調であり、すでに高い水準で成果を挙げているとの評価を頂きました。また、研究基盤の運営や産学官連携の取組についても高い評価をいただきました。一方で、STAP 細胞に関する問題以外にも、バイオリソースセンターにおける品質管理など、改善

を要する事項も指摘頂きました。これらについても理研は問題点の所在を明らかにし、改善を図っていく所存です。

理研は今回の評価を糧に、改革・再生に最大限の努力を注ぎ、我が国のみならず世界の科学技術の発展に貢献してまいります。

(参考 1) 文部科学省独立行政法人評価委員会で評価が決定するまでの過程

- 6 月上旬 : 理化学研究所から文部科学省独立行政法人評価委員会へ、平成 25 年度の実績報告書を提出
- 6 月 20 日、23 日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 基礎基盤研究部会 理化学研究所作業部会 (以下、「理研作業部会」という) にて理研の業務実績状況についてヒアリング
- 7 月 16 日 : 理研作業部会での評価の実施
- 7 月下旬 : 基礎基盤研究部会での評価の審議
- 7 月 31 日 : 科学技術・学術分科会での評価案の審議、決定
- 8 月 20 日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会総会にて評価結果の報告

(参考 2) 独立行政法人通則法

(独立行政法人評価委員会)

第 12 条 独立行政法人の主務省 (当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。) に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会 (以下「評価委員会」という。) を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。

--- (中略) ---

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第 32 条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

--- (以下略) ---